

▶ 卸売市場再生整備事業の関連費用を削除する修正案は否決されました

平成30年3月定例会で総額1,780億円の一般会計予算案が賛成多数で可決されました。私が所属する会派・ぜんしんは予算案に問題の多い西宮市卸売市場の再生整備事業費が含まれていたことから、**予算案の採決に加わらず退場**しました。

市はJR西宮駅南西地区の公設市場と民設市場を民設市場として統合した上で再生整備を行う事業を進めていますが、以下**5つの問題**があります。

①市場の継続性について

流通分野の構造改革が進み、買受人を含めた多くの市場関係者が経営難や後継者不足などに直面して事業継続が難しい状況にあることから、新市場の継続性について疑問がある

②流通拠点としての必要性について

市卸売市場は青果や水産物を取り扱っているが、市の推計では青果の市内消費のうち市卸売市場を経由しているのは1割程度となっている。買受人の多くは他の卸売市場を併用しており、市卸売市場の必要性が不明

③市の支援策の妥当性について

新市場を運営する新開設者法人が市に支払う新市場の土地・建物の賃料は相場の水準よりかなり優遇される見通しとなっており、支援策への妥当性に疑問の声がある

④市の過去の方針との整合性について

市が平成25年に示した方針には公的負担について一切言及しておらず、突然再生整備構想に含まれたことに強い違和感がある

⑤市場の土地・建物の転用策について

10.1億の公的負担によって取得する市場の土地・建物は市場経営が行き詰まっている一方で、行政施設に転用可能と市は主張するが、具体的な転用案を示していない

▶ 14代西宮市長に石井登志郎氏が選ばれ、新たな市政が動き出します！

今村岳司前市長の突然の辞職に伴い、空席となった新市長を決める選挙が4月15日に行われ、**石井登志郎氏**が初当選を果たしました。

石井市長は重点政策の1つに「**市長退職金改革から始まる、市役所改革**」を訴えています。自らの退職金を廃止するとある一方で、**市役所改革への具体的な内容は一切示されていません**。市長就任後初めてとなる6月定例会の所信表明演説がどのような内容になるのか、注視しなければなりません。



<プロフィール>1972年6月西宮生まれ。既婚2児の父。市立大社幼稚園、市立苦楽園小学校、市立苦楽園中学校、兵庫県立西宮甲山高等学校卒業。16年間の飲食店経営を経て2015年4月に行われた西宮市議会議員選挙にて1983名からのご信託を頂き初当選。

TEL:090-8167-8136 Mail:h.hamaguchi0602@gmail.com

我々はこれらの問題点を指摘してきましたが、市はこうした指摘を受け入れることなく、西宮市卸売市場の再生整備事業費に関する費用を予算案に盛り込みました。こうした流れを受けて、会派ぜんしんは3月定例会の予算特別委員会民生分科会で**再生整備事業に関する費用を削除するための修正案**を提出しました。しかし、修正案は賛成少数で否決となりました。

会派・ぜんしんはこうした結果を踏まえ、一般会計予算案については

■課題の多い西宮市卸売市場の再生整備事業を含む予算案には賛成できない

■再生整備事業以外の予算案については特に問題が見当たらず、仮に我が会派が反対をして予算案が否決されれば市民生活に及ぼす影響が大きいという理由から、**採決に加わらず退場**しました。

市は現在、新卸売市場の将来性について調査を進めており、市場事業者や買受人へのアンケート調査を行っています。その調査報告書が5月にまとまる予定であることから、卸売市場再生整備事業を推進するかどうかの判断は最低でも調査報告書を見たうえで行うべきだと考えます。

人口減少等によって今後市の財政状況が厳しくなることから、公共施設の総延べ床面積を20年間で10%削減する目標を掲げています。しかし、保全計画の策定作業は進んでおらず、実態として**総延べ床面積は増加傾向**です。(中面に関連記事)こうした計画がないまま、課題の多い卸売市場再生整備事業を進めることには大きな疑問があります。今後も引き続き、この問題を追求して参ります。



西宮市議会議員
ひとし
無所属 保守系 会派・ぜんしん

市政報告No.11 2018年5月 街の声を大切にする身近な政治を目指して はまぐち仁士

▶ 市街化調整区域の農地は活用が期待できる市の財産です！

市街化調整区域で農業を営む方々は、高齢化・後継者不足等多くの問題を抱えています。仮に農業を辞めたいと考えても

■市街化調整区域は土地の評価格が著しく低い

■開発行為や建築行為を厳しく制限されているため農業以外の利用が困難

などの理由で容易に農地を手放せません。一方で

■市民農園の需要が高い

■学校の食育活動は農業体験等の実施が少ない

■他市では高齢者・障害福祉等に農地を活用しているが、本市ではほとんど実施されていない

など、本市には市街化調整区域内の農地を活用することで解決できる課題が多く存在します。こうした問題を踏まえ、市は**市街化調整区域の農地を活用できる環境整備を進めるべき**です。

農地の活用には活動拠点となる施設の存在が重要ですが、市街化調整区域は建物に関する厳しい制限が設けられており、現状のままでは活動拠点と

なる施設の設置は困難です。「市街化調整区域内での活動拠点の整備は可能なのか?」という私の質疑に対して、市は**市民農園整備法に基づき計画の認定を受ければ、市街化調整区域であっても施設整備を一定認める**趣旨の答弁をしています。市街地から手軽に通える鷺林寺地区や船坂など北部地域の農地は、活用が期待できる西宮市の財産です。こどもたちが土に触れ、食への関心が高まる取り組みとなるような農地の活用を目指します!



阪急夙川駅から車で10分ほど走った場所にある鷺林寺地区的農地。

【表紙デザイン】<作品のタイトル>スカイブルーとクスノキ<作者>西野 由美
<プロフィール>西宮生まれ。フォトグラファー。写真スタジオでアシスタント後2012年独立。記念写真、料理など商業撮影をし、作品は個展などで発表しています。フリーペーパー洋灯のメンバー。
<公式HP>https://www.flickr.com/photos/yu_nishi/

*表紙デザインは西宮市の文化振興を目的に、西宮ゆかりのアーティストが絵を描いています。発行者：西宮市議会議員 はまぐち仁士



f <http://goo.gl/pEHp1>
HP <http://h-hamaguchi.com/>
右のQRコードからホームページをご覧いただけます→
はまぐち仁士 検索

▶ 留守家庭児童育成センターの整備だけでは待機児童の解消は困難です!

市が発表した留守家庭児童育成センター（以下育成センター）における待機児童数の将来推計によると、現状のままでは平成35年までに最大25の小学校で975人の待機児童が発生する恐れがあります。こうした状況を改善するため、今後は新たな育成センター施設の整備を進めなければなりません。

【資料】待機児童の将来推計と対象となる小学校一覧

施設名	H30	H31	H32	H33	H34	H35
津門				18	35	43
瓦木	27	35	52	61	69	73
瓦林	2	1	8	17	15	14
平木	11	19	21	31	38	50
今津	5	24	21	35	33	35
香櫞園	17	27	40	55	56	58
段上西	15	21	20	32	46	60
名塩	5	10	17	13	9	1
甲東	5	9	17	21	28	31
春風				6	19	26
樋ノ口	23	35	36	44	44	42
鳴尾北				1	13	9
高木						2
高木北				7	23	35
高須西	12	39	43	33	14	
安井			13	19	32	41
段上					4	18
上甲子園			3	21	40	53
南甲子園					8	18
神原			2	13	21	15
深津	8	31	54	91	109	120
甲陽園				1	12	7
尻川	27	36	40	62	93	124
大社	7					9
苦楽園	3	2	11	10	12	10

*赤字は待機児童が最も多く予測されている数値

一方で、育成センターの整備には

- 学校施設内での新たな整備場所の確保が困難
- 有効な土地の不足や移動の際の安全面などの課題があり、学校敷地外での整備も難しい
- 近年は入札不調の増加によって育成センター施設を計画通りに整備できない事例が多発している
- 施設の増加に伴い指導員確保の問題が深刻化する恐れがある

など多くの課題があります。また先に述べた推計は

- 国によって示された4年生以上の高学年児童における受入推進という方向性
- 市が平成28年に保育所の待機児童対策として打ち出した1,500人の保育定員
- 国が推進する働き方改革や幼児教育の無償化などによって両親とも働く世帯者が増加する可能性などが反映されており、実際には推計を大きく上回る待機児童が発生する恐れがあります。

【資料】江戸川区と本市における放課後事業の比較

	江戸川区(東京)	西宮市(兵庫)		
事業名	すくすくスクール	留守家庭児童育成センター事業	子供の居場所づくり事業	放課後子供教室
運営形態	直営	業務委託		
対象児童	全学年児童	1年生～3年生 ＊一部4年生受入をモデル実施		
実施場所	全学校施設	育成センター専用施設 ＊一部学校の教室を活用	学校施設 公民館等	学校施設 公民館等
実施校	71校/71校	41校/41校 ＊育成センター6校	21校/41校	37校/41校
年間コスト(1校あたり)	約2,120万円	約1,527万円(3事業合計)		

東京都江戸川区では、本市が実施する育成センター、放課後子供教室、子供の居場所づくりの3つの事業を一元化した「すくすくスクール」という放課後居場所作り事業を実施しており、

- 全学年児童を対象に区内全校で実施
- 独自ルールによって柔軟な児童の受け入れを実施
- 育成センターのような専用施設を整備しない
- 自治会長やPTA会長による「放課後の校長先生」を配置するなど地域との連携強化
- 区直営による運営

などの取り組みによって平成17年以降の待機児童は0となっています。

育成センター施設を整備して受け入れ枠の拡大を続けていく手法には受け皿としての限界があることから、私は江戸川区のように学校施設全体を活用し、育成センター事業と放課後の居場所づくり事業が一体となった新たな取り組みを進めるべきだと考えます。今後もあるべき放課後の居場所づくりを目指して参ります。



苦楽園小学校では平成29年度に計画していた育成センター整備が入札不調となり、このままでは待機児童が発生する事態となっていましたが、現在育成センターの上にある苦楽園スポーツクラブ21のクラブハウスを、一時的に受け入れ場所として開放して下さることが決まりました。これによって、苦楽園育成センターの平成30年度待機児童数は0となりました。ちなみに予定していた苦楽園第2育成センターの整備は、引き続き継続することです。この度のご対応について苦楽園スポーツクラブ21会長様をはじめ、関係者の皆様には厚く感謝申し上げます。ありがとうございました!

▶ 公共施設マネジメントの削減目標に向けた具体的な計画の策定!

市が平成23年に建築系公共施設の現状把握を行った結果、以下の事実が明らかとなりました。

- 今後50年間で必要となる修繕・建替費用は合計でおよそ4,760億円となった

■景気動向の不透明感や将来的な生産年齢人口の減少などの影響により大幅な歳入増は見込めないこうした予想を踏まえ、市は平成24年に「公共施設マネジメントのための基本的な方針」を策定し、

- 『維持管理の最適化により年間の維持管理費を今後5年間で10%以上削減』

■『施設総量の最適化により施設総量(延床面積)を今後20年間で10%以上、今後50年間で20%以上縮減』

という目標を掲げました。

右資料『公共施設マネジメントの進捗と今後の想定される整備の増減』によると、市は今後20年間で平成21年度末と比べて建築系公共施設の面積を約4万7946m²削減できるとしています。しかし、これは削減方針が示された時点における公共施設総面積160万471m²の約3%に過ぎず、平成44年までの削減目標数値には遠く及びません。

市は今後の進め方について「10%以上の縮減目標の達成は厳しい状況である。長期目標である平成74年度までの縮減目標20%は堅持する。」と答弁していますが、これは明らかな問題の先送りです。こうした判断が、将来親となる今のこどもたちへの大きな負担になることは絶対認められません。全ての建築系公共施設の中で優先順位を設け、統廃合を積極的に進めるよう、今後も働きかけて参ります!

【資料】公共施設マネジメントの進捗と今後の想定される整備の増減

施設区分	延床面積		増減(△-○)	今後の増要因	今後の減要因
	①平成22年3月31日時点	②平成23年3月31日時点			
学校施設	526,898	550,017	23,119	13,247	-11,487
社会教育関連施設	54,201	54,115	-86		-4,119
運動施設	25,751	25,614	-136	9,500	
文化施設	22,697	22,718	21		-1,194
保健・福祉施設	40,333	40,746	413	2,817	-4,339
児童施設	30,151	36,343	6,192		-54,000
住宅施設	638,992	638,346	-646	20,425	-7,798
行政施設	82,065	84,603	2,537		
衛生施設	10,062	10,062	0		
公園施設	14,925	14,921	-4		
市民集会施設	16,031	16,026	-5	596	-457
ごみ処理施設	52,638	48,584	-4,054	7,418	-24,699
医療施設	21,240	21,513	273		-19,546
その他施設	64,487	66,541	2,053	2,923	-6,911
合計	①1,600,471	1,630,149	②29,678	③56,926	④-134,550

(①+②+③)=47,946m² ÷ ④=約3%^④=見通しも含めた進捗 H44年までに総延床面積を10%削減するには、あと7%の削減が必要!

とから公園に生じたゴミ、つまり事業系ゴミとなってしまいます。公園に設置されたゴミ箱は委託業者によって回収を行っており、事業系ゴミの処分が可能ですが。しかし、公園のゴミ拾い等で集めた事業系ゴミを家庭で処分することは、廃棄物処理法に違反する恐れがあることから改善が必要です。

公園付近にはコンビニや食品スーパー、学校や各公共施設など、事業系ゴミの処分が可能な施設が存在します。私はこうした施設でゴミ拾いで生じた事業系ゴミを処分できれば、公園のゴミ箱を全て撤去することも可能であることから、各企業等とゴミの処分に関する地域連携協定を締結して、ゴミ拾いで生じたゴミの処分が適切に行える環境を整備するよう要望しました。

公園に持ち込んだゴミは家庭に持ち帰って処分するのが本来あるべき形です。加えてゴミを捨てさせない取り組みを強化しなければ、公園からゴミが消えることはありません。小さな頃からゴミ拾い活動に参加することはとても大切です。こどもたちのゴミ拾いへの意識を高める取り組みも進めるよう、重ねて要望しました。ゴミのない、綺麗な公園環境を目指して、これからも取り組んで参ります。

ゴミは生活系ゴミと事業系ゴミに区分されます。生活系ゴミは家庭で処分できますが、事業系ゴミは委託された運搬業許可業者、もしくは処理場への直接搬入によって処分しなければなりません。

公園に持ち込まれたお菓子や飲料、お弁当など飲食後のゴミを、そのまま持ち帰った場合は生活系ゴミとして家庭で処分が出来ます。しかし、それらのゴミを公園に投棄した場合、所有者の手を離れるこ